

地域管理経営計画の概要

天神川森林計画区（鳥取県）

1 森林計画区の概況

国有林野面積は8,923haであり、鳥取県中央部の中国山地脊梁部を中心に大きな団地が所在しています。



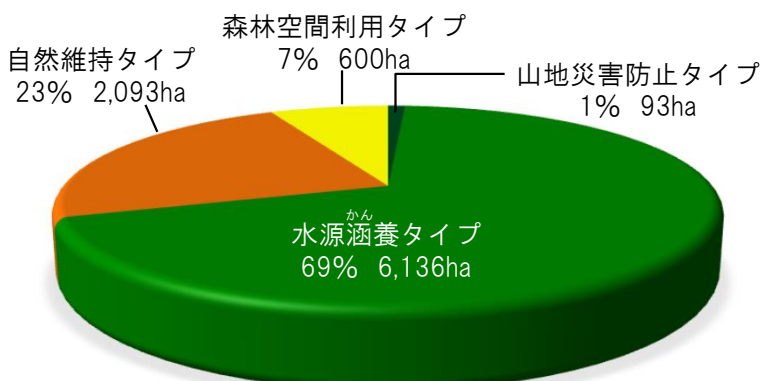
計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は11%、森林面積に占める割合は17%となっています。

本計画区の大山隠岐国立公園に指定されている国有林の一部は、大山森林生態系保護地域に設定しており、自然景観の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存など、森林の保全管理を図っています。また、史跡・名勝等の自然美に恵まれている国有林は、登山や自然観察などのレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されています。

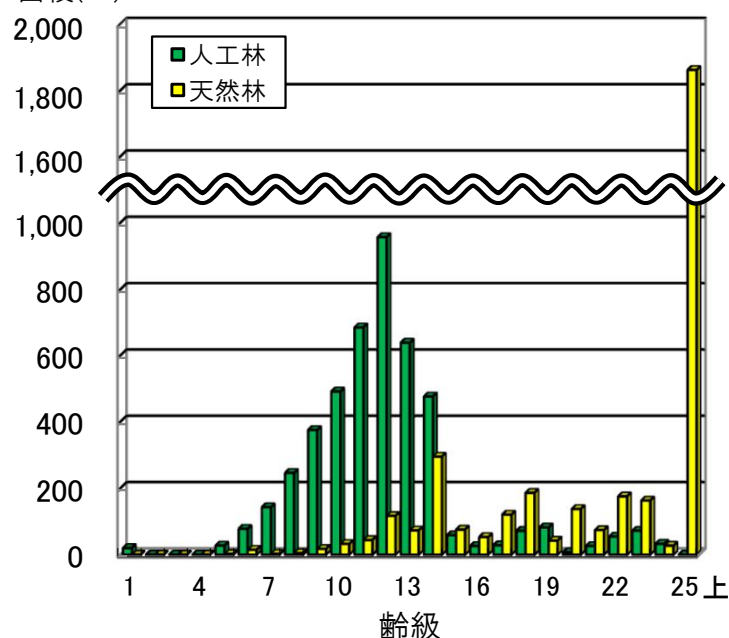
森林計画区内における森林面積の割合



機能タイプの割合 国有林野面積8,923ha



面積(ha) 齢級別面積



注1 各データは令和5年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 計画策定にあたってのポイント

(1) 災害に強い国土基盤の形成に向けての機能類型の変更

気候変動による豪雨の増加等に伴い、山地災害が激甚化・多様化していることを踏まえ、事前防災・減災の考え方に立ち、計画区内の山地災害危険地区の機能類型を見直し、うち1箇所(8.28ha)を「山地災害防止タイプ」へ変更しました。

機能類型	新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)	国有林 (市町村)	変更前の機能類型
山地災害防止タイプ	93.12	84.84	+8.28	中津(三朝町)	水源涵養タイプ

【山地災害防止タイプへ変更した国有林】



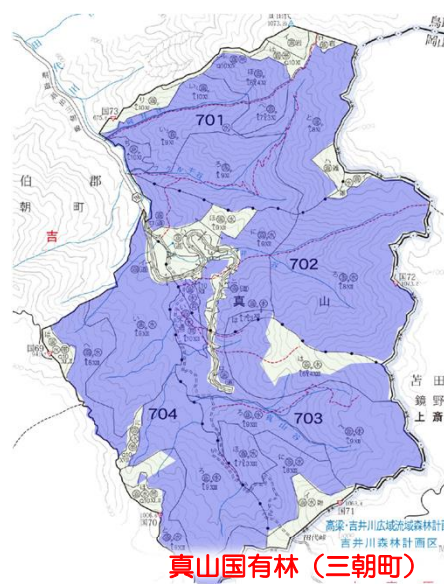
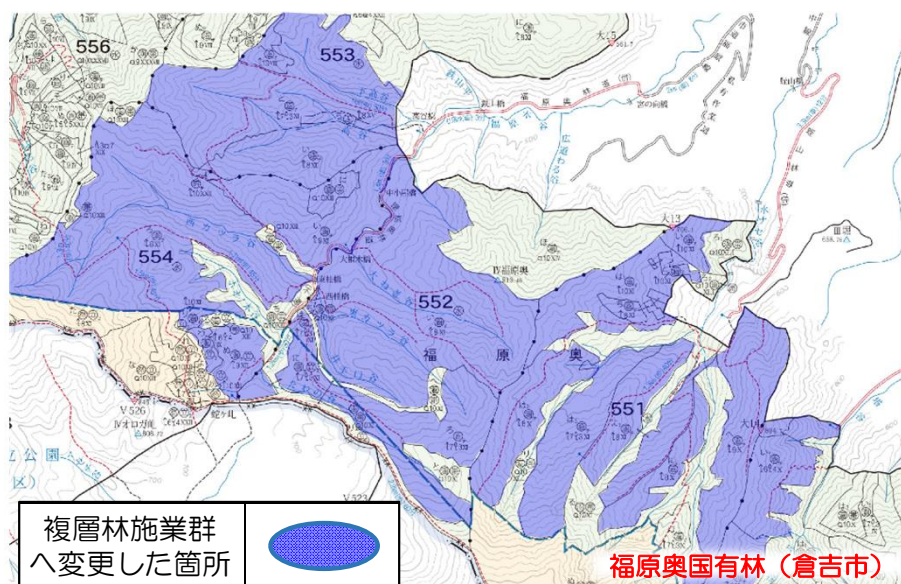
(2) 森林の有する多面的機能の発揮に向けた施業群の変更

森林・林業基本計画において、急傾斜地や林地生産力の低い森林のうち、公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林については、带状等の伐採と植栽により育成複層林へと誘導することとされています。

このため、水源涵養タイプの人工林のうち一定の条件に見合うものについては、育成複層林へ誘導する施業を行う「複層林施業群」、「複層林施業群(面的)」へ変更しました。

施業群	新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)	変更前の施業群
複層林施業群 複層林施業群(面的)	2,389.72	357.47	+2,032.25	長伐期施業群

【複層林施業群へ変更した代表的な国有林】



3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

主要事業量（令和6年度～令和10年度：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、909ha（10.7万 m^3 ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、103ha（2.4万 m^3 ）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	103ha（23,596 m^3 ）	34ha（7,497 m^3 ）	複層林誘導のための伐採指定の増
	間伐	909ha（107,289 m^3 ）	1,057ha（108,830 m^3 ）	間伐対象林分の減
更新総量	人工造林	86.87ha	39.80ha	主伐の増加に伴う増
	天然更新	—	—	—
保育総量	下刈	197.74ha	101.57ha	人工造林の増加に伴う増
	除伐	—	—	—
林道事業	開設	709m	900m	森林整備箇所に応じた減
	改良	110m	—	修繕箇所の増加に伴う増
治山事業	保全施設	4箇所	3箇所	復旧が必要な荒廃地の増加に伴う増
	保安林の整備	—	34.03ha	整備対象森林の減少に伴う減

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

4 国有林野の維持及び保存に関する事項

（1）森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

鳥取県中西部大山山系では、例年カシナガキクイムシによる被害が発生しています。

防除の実施に当たっては自然環境の保全に十分留意するとともに、地元自治体等の関係者との連携により、被害のまん延防止対策の実施に努めます。

【立木被覆によるまん延防止対策】



西鴨国有林（倉吉市）

【カシナガトラップによる誘引防除】



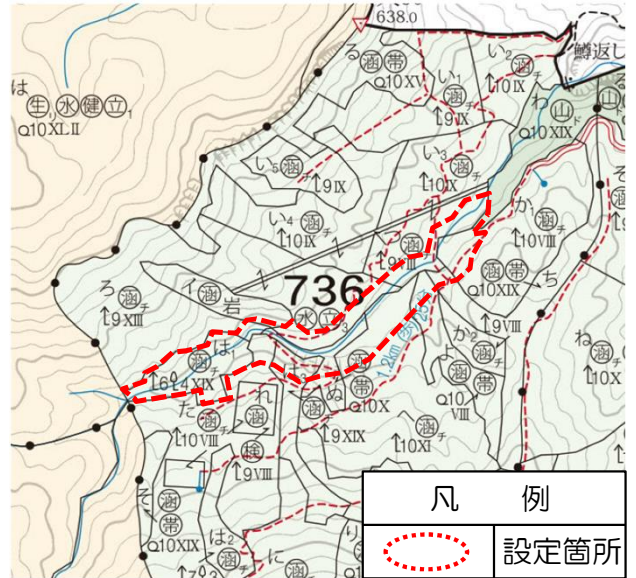
西鴨国有林（倉吉市）

(2) 溪畔林

溪畔周辺については、野生生物の生育・生息の場や移動経路の提供、種子などの供給源等として生物多様性の保全上重要な役割を担っています。このため、溪畔部の人工林を「溪畔林」として設定し、本来の植生を回復させることにより上流から下流まで連続した森林生態系ネットワークの形成に取り組みます。

本計画区では、大山生態系保護地域の下流に所在する船上山国有林（琴浦町）に約5haの「溪畔林」を設定しています。

【令和5年度に新たに設定した勝田川溪畔林】



名称	面積 (ha)	流路延長	国有林名 (市町村)	備考
勝田川溪畔林	4.71	950m	船上山 (琴浦町)	令和5年度新規設定

5 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

効率的な森林管理及び健全な森林の育成技術の確立に向けた技術開発を推進し、現地検討会などを通じて、地域林業関係者等への普及に取り組みます。

また、研究機関等が行う林業技術の開発等へのフィールド提供を積極的に行います。

本計画区では、将来的な花粉症対策苗の普及促進に向けた造林技術の確立を目標として、植栽方法の異なる小花粉スギ苗の成長量を比較検証する試験を西鴨国有林（倉吉市）で行っています。

【小花粉スギ苗の実証試験地】

【生分解性コンテナで養成した小花粉スギ苗】

